

ネットバンク入金サービス利用規程 新旧対照表

新	旧
<p>ネットバンク入金サービス利用<u>規程</u></p>	<p>ネットバンク入金サービス利用<u>規約</u> <u>むさし証券</u></p>
<p>1. サービスの概要</p> <p>(1) ネットバンク入金サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、トレジャーネットのお取引画面にログインされた後、お取引メニューを操作することによって、提携金融機関等のお客様口座からむさし証券（以下「当社」といいます。）のトレジャーネットお客様口座（以下「トレジャーネット口座」といいます。）へ、リアルタイムに振込入金できるようにするサービスです。</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 本サービスのご利用にあたっては、本「ネットバンク入金サービス利用規程」（以下「本規程」といいます。）に従って取り扱うものとします。本規程に定めのない事項については、法令諸規則、「トレジャーネット取引取扱規定」等の当社取引ルール、および提携金融機関等の定める約款・規程等に準ずるものとします。</p>	<p>1. サービスの概要</p> <p>(1) ネットバンク入金サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、トレジャーネットのお取引画面にログインされた後、<u>お取引メニューの出金・振替から「ネットバンク入金」を操作することによって</u>、提携金融機関等のお客様口座からむさし証券（以下「当社」といいます。）のトレジャーネットお客様口座（以下「トレジャーネット口座」といいます。）へ、リアルタイムに振込入金できるようにするサービスです。</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 本サービスのご利用にあたっては、本「ネットバンク入金サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）に従って取り扱うものとします。本規約に定めのない事項については、法令諸規則、「トレジャーネット取引取扱規定」等の当社取引ルール、および提携金融機関等の定める<u>規約・規定</u>等に準ずるものとします。</p>
<p>7. リアルタイム入金反映</p> <p>(1) お客様が本サービスをご利用されずに、提携金融機関等より当社への送金処理を行った場合は、リアルタイムの入金反映はいたしません。</p> <p>(2) 本サービスのご利用にあたって、<u>提携金融機関等サイトで正規の手順と異なった手順で操作を完了した場合リアルタイムの入金反映とならないことがあります。</u></p> <p>(3) リアルタイム入金反映が行われなかった事により生じたお客様の損害については、当社は一切の責任を負いません。</p>	<p>7. リアルタイム入金反映</p> <p>(1) お客様が本サービスをご利用されずに、提携金融機関等より当社への送金処理を行った場合は、リアルタイムの入金反映はいたしません。</p> <p>(2) <u>を追加、以下項番繰り下げ</u></p> <p>(2) リアルタイム入金反映が行われなかった事により生じたお客様の損害については、当社は一切の責任を負いません。</p>
<p>9. <u>トレジャーネット口座の取引停止または利用の解除</u></p> <p>本サービスのご利用にあたって、お客様による本規程に反する行為があった場合には、当社はおお客様に対して事前催告することなく、トレジャーネット口座の取引停止または利用の解除を行うことができます。なお、この停止または解除により生じたお客様の損害については、当社は一切の責任を負いません。</p>	<p>9. <u>トレジャーネット口座の取引停止または利用の解除</u></p> <p>本サービスのご利用にあたって、お客様による本規約に反する行為があった場合には、当社はおお客様に対して事前催告することなく、トレジャーネット口座の取引停止または利用の解除を行うことができます。なお、この停止または解除により生じたお客様の損害については、当社は一切の責任を負いません。</p>

新	旧
<p>10. <u>規程の変更</u></p> <p>(1) <u>本規程は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じた時に、民法第 548 条の 4 の規定に基づき変更されることがあります。</u></p> <p>(2) <u>変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでにインターネット又はその他相当の方法により周知します。</u></p>	<p>10. <u>規約の変更</u></p> <p>(1) <u>本規約は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じた時には、変更されることがあります。</u></p> <p>(2) <u>変更の内容が、お客様の従来の権利を著しく制限するもしくはお客様に新たな義務を課するものである時は、当社はその内容を事前にご通知するものとします。この場合、所定の期日までに異議のお申し出がない時は、その変更にご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。</u></p> <p>(3) <u>(2) の通知は、インターネットメールによる方法に代えることができるものとします。</u></p> <p>(4) <u>(2) の通知は、変更の内容が軽微であると当社が判断した場合、当社トレジャーネットホームページ上の掲示による方法に代えることができるものとします。</u></p> <p>(5) <u>本規約の変更後に本サービスをご利用いただいた場合は、お客様は変更内容を承認されたものとみなします。</u></p>
<p>付 則</p> <p>(1) この<u>規程</u>は、平成 18 年 5 月 1 日より実施する。</p> <p>(2) この<u>規程</u>は、平成 31 年 4 月 1 日より実施する。</p>	<p>付 則</p> <p>(1) この<u>規約</u>は、平成 18 年 5 月 1 日より実施する。</p>